

平成 29 年

南三陸町議会会議録

第6回定例会 9月8日 開会  
9月22日 閉会

南三陸町議会

平成 29 年 9 月 19 日 (火曜日)

第 6 回南三陸町議会定例会会議録

(第 6 目目)

平成29年第6回南三陸町議会定例会会議録第6号

---

平成29年9月19日（火曜日）

---

応招議員（16名）

1番	後 藤 伸太郎 君	2番	佐 藤 正 明 君
3番	及 川 幸 子 君	4番	小野寺 久 幸 君
5番	村 岡 賢 一 君	6番	今 野 雄 紀 君
7番	高 橋 兼 次 君	8番	佐 藤 宣 明 君
9番	阿 部 建 君	10番	山 内 昇 一 君
11番	菅 原 辰 雄 君	12番	西 條 栄 福 君
13番	後 藤 清 喜 君	14番	三 浦 清 人 君
15番	山 内 孝 樹 君	16番	星 喜美男 君

---

出席議員（16名）

1番	後 藤 伸太郎 君	2番	佐 藤 正 明 君
3番	及 川 幸 子 君	4番	小野寺 久 幸 君
5番	村 岡 賢 一 君	6番	今 野 雄 紀 君
7番	高 橋 兼 次 君	8番	佐 藤 宣 明 君
9番	阿 部 建 君	10番	山 内 昇 一 君
11番	菅 原 辰 雄 君	12番	西 條 栄 福 君
13番	後 藤 清 喜 君	14番	三 浦 清 人 君
15番	山 内 孝 樹 君	16番	星 喜美男 君

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐 藤	仁 君
副	町	長	最 知 明 広 君

会計管理者兼出納室長	三 浦	清 隆 君
総務課長	高 橋	一 清 君
企画課長	阿 部	俊 光 君
震災復興企画調整監	橋 本	貴 宏 君
管財課長	佐 藤	正 文 君
町民税務課長	阿 部	明 広 君
保健福祉課長	三 浦	浩 君
環境対策課長	佐 藤	和 則 君
農林水産課長	及 川	明 君
商工観光課長	佐 藤	宏 明 君
建設課長	三 浦	孝 君
建設課技術参事 (漁港・漁集事業担当)	田 中	剛 君
危機管理課長	村 田	保 幸 君
復興推進課長	男 澤	知 樹 君
総合支所長	阿 部	修 治 君
南三陸病院事務長	佐々木	三 郎 君
上下水道事業所長	糟 谷	克 吉 君
総務課長補佐	大 森	隆 市 君
総務課主幹兼財政係長	佐々木	一 之 君

#### 教育委員会部局

教 育 長	佐 藤	達 朗 君
教育総務課長	菅 原	義 明 君
生涯学習課長	三 浦	勝 美 君

#### 監査委員部局

代表監査委員	芳 賀	長 恒 君
事務局長	佐 藤	孝 志 君

#### 選挙管理委員会部局

書記長	高 橋	一 清 君
-----	-----	-------

#### 農業委員会部局

事務局長	及 川	明 君
------	-----	-----

---

事務局職員出席者

事務局長

佐藤孝志

総務係長  
兼議事調査係長

小野寛和

---

議事日程 第6号

平成29年9月19日（火曜日）

午前10時00分 開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 諸般の報告

第 3 認定第 1 号 平成28年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の認定について

第 4 認定第 2 号 平成28年度南三陸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

第 5 認定第 3 号 平成28年度南三陸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

第 6 認定第 4 号 平成28年度南三陸町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

第 7 認定第 5 号 平成28年度南三陸町市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第 8 認定第 6 号 平成28年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第 9 認定第 7 号 平成28年度南三陸町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第 10 認定第 8 号 平成28年度南三陸町水道事業会計決算の認定について

第 11 認定第 9 号 平成28年度南三陸町病院事業会計決算の認定について

第 12 認定第 10 号 平成28年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計決算の認定について

---

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで

午前10時00分 開会

○議長（星 喜美男君） おはようございます。

台風18号、この後報告がありますが、本町では余り大きな被害もなく、ほっとしているところでございます。

本日もよろしくお願ひいたします。

ここで、危機管理課長より台風18号による被害状況などについて発言したい旨の申し入れがありますので、これを許可いたします。危機管理課長。

○危機管理課長（村田保幸君） おはようございます。

それでは、台風18号の被害等の状況について報告させていただきます。

17日夜から昨日朝にかけまして、大型で強い台風18号が東北地方日本海側を通過いたしました。本町においては、17日の23時45分に洪水警報、18日0時19分に大雨警報（浸水害）が発令され、危機管理課及び建設課をもって出勤待機の態勢を速やかにとらせていただきました。17日夕方からの総雨量につきましては、入谷地区において102.5ミリ、志津川地区は97.5ミリ、歌津地区は57.5ミリであります。最大風速は昨日7時ごろ、折立で27メートルを記録いたしております。

町内の被害についてですが、まず初めに停電でございます。停電については、0時43分から入谷の天神地区において56戸、5時48分から田尻畠、廻館、大船沢地区で310戸、停電が発生しております。いずれも倒木によるもので、おおむね2時間ほどで復旧いたしております。倒木については町内各所で発生しておりますが、入谷天神、石泉、保呂毛、吉野沢、峰畠団地、平磯、荒砥などで発生し、建設課及び東北電力をもって対応しております。

土砂崩れについては報告がございません。

交通の状況ですが、BRTが始発から2時間運行を見合わせております。それ以降、通常どおりの運行をいたしております。

人的な被害については、報告を受けておりません。発生しておりません。

以上でございます。

○議長（星 喜美男君） ただいまの出席議員数は16人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

## 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（星 喜美男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により議長において、4番小野寺久幸君、5番村岡賢一君を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

---

## 日程第2 諸般の報告

○議長（星 喜美男君） 日程第2、諸般の報告を行います。

本定例会にお手元に既に配付しておりますとおり、町長提出議案2件が追加して提出され、これを受理しております。

これで諸般の報告を終わります。

---

日程第 3 認定第 1号 平成28年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第 4 認定第 2号 平成28年度南三陸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 5 認定第 3号 平成28年度南三陸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 6 認定第 4号 平成28年度南三陸町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 7 認定第 5号 平成28年度南三陸町市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 8 認定第 6号 平成28年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 9 認定第 7号 平成28年度南三陸町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第10 認定第 8号 平成28年度南三陸町水道事業会計決算の認定について

日程第11 認定第 9号 平成28年度南三陸町病院事業会計決算の認定について

日程第12 認定第10号 平成28年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計決算の認定について

○議長（星 喜美男君） 日程第3、認定第1号平成28年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の認

定についてから、日程第12、認定第10号平成28年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計  
決算の認定についてまで、本10案を一括議題といたします。

提出者の説明、監査委員による決算審査報告が終了しておりますので、これより総括的質疑  
に入ります。なお、監査委員に対する質疑も含むものといたします。

4番小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君）おはようございます。4番小野寺です。

南三陸町として合併してちょうど10年が過ぎました。合併は何のためだったのか、その目的  
が今どこまで達成されているのか、町長のお考えをお伺いします。これまで町長は、いわゆ  
るアベノミクスについて評価をしてきましたけれども、町民にとって政府が言う効果を感じ  
がたい状況にあると思います。その評価と期待は今でも変わらないか、お伺いします。

平成28年度は復興創生期間の初年として5つの主要方針を取り組むとして、まちづくりへの  
指針を示す重要な年としましたけれども、その指針はどのように示されたと考えるか。また、  
復興創生に向けた取り組みはどこまで進み、今後取り組むべき課題をどのように考えている  
か、お伺いします。

○議長（星 喜美男君）佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君）小野寺久幸議員から総括的な質問ということでお話をいただきましたの  
で、答弁をさせていただきたいと思います。

合併から10年が過ぎまして、合併というのはどうだったんだというご質問でございますが、  
少なからずとも南三陸町が誕生いたしましてから震災前まで、合併協議会で立ち上げました  
合併の目指す方向性といいますか、取り組むべき事業につきましては約8割が完成、あるいは  
着手済みでございましたので、合併前にそれぞれの両町が抱えていた課題につきましては  
一定程度合併をすることによりまして改善あるいは解消することができたと思っております  
ので、そういう観点からいきまして、合併というものにつきましては、南三陸町としては  
一定程度以上、成果があったものと私自身は認識しておりますが、ただ、震災でそれまで  
培ってきたものが全て壊滅ということになりましたので、合併効果というものもある意味一  
定程度崩壊をしてしまったという部分がございます。これはある程度、これからの中まちづく  
りの中でそれは解消していくべきものだろうと認識をしてございます。まだまだ課題はある  
と認識してございますが、少なからずとも、繰り返しますが、南三陸町にとりまして合併と  
いうのは一つのまちづくりの課題を解消できた合併だったのではないのかなという認識をし  
てございます。

それから、2点目のアベノミクスということでございますが、基本的に、前から私言ってい  
るんですが、それぞれのお立場お立場の中で評価は分かれると私は思っております。しかし  
ながら、これまで取り組んできたアベノミクスそのものが全く否定されるべきものでもない  
と私は思ってございますので、そういった意味におきましては、これまでの安倍総理が先頭  
に立って旗を振って取り組んできた経済政策につきましては、私自身とすれば一定程度以上  
の評価をさせていただいていると認識をしてございます。ただ、繰り返しますが、今、小野  
寺議員がお話したように、ある意味さまざまな課題もあるということについては十二分に  
認識はしてございます。

復興の進捗状況ということでございますが、私よくお話ししてございますが、基本的に復興  
計画を立ち上げましてから、これまで肅々と議会の議員の皆さん方のご理解をいただきなが  
ら進めてまいりましたが、目標を掲げたものにつきましては、ある意味スケジュールどおり  
に進んできたと認識してございます。しかしながら、まだまだごらんのとおり復興途上でご  
ざいますので、手綱を緩めることなく、これからも進めていかなければならぬと思ってござ  
ります。

基本的に復興の優先したまちづくり、それから子育て支援の拡充、移住・定住の増加対策、  
人口交流の拡大、南三陸のブランド構築ということで、それぞれ指針を掲げて答弁をさせて  
いただきましたが、答弁させていただいたように、我々とすれば職員も含めて、皆さんも含  
め、力を合わせながらこれまで進んできたと思っておりますし、一定程度の復興状況につい  
てはご理解をいただけるものと認識してございます。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） 合併の目的、成果について、合併の成果についてはここでは余り触  
れないようにしますけれども、アベノミクスについてのいろんな最近の経済学者などの評価は  
非常によくないのが目立っております。細かい内容にはここでは触れません。

それから、5つの主要方針が示されたわけですけれども、これまでお話をありましたよう  
に、これまでハードを中心、これからはソフトだという時期になってきておりますので、  
個々の一人一人の生活をよく見て支援していく必要があるのでないかなと思いますので、  
その辺、町のほうもそうですけれども、私たちも含めてみんなで考えていかなくちゃいけ  
ない時期ではないかなと思います。

以上、終わります。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） おっしゃるとおりでございまして、いろいろ課題があります。ただ、その中にありますて、やっぱり一番大きな課題は新しく高台移転をして、それぞれのコミュニティーができ上がってきましたわけでございますが、しかしながら一番の問題はそのコミュニティー、どのようにこれからも再構築していくのかということについては、これは町としても最重要課題という認識でございますので、職員一丸となってその問題については取り組んでいきたいと考えてございます。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。3番及川幸子君。

○3番（及川幸子君） おはようございます。3番及川です。

私からは、今期、町長は最後の議会となるわけですけれども、合併して10年になりました。そしてまた震災が起こって7年目になります。今、防災庁舎、あれは県有化になりました、外から眺める遺構のものとなりました。今後も伝承館など、道の駅をつくってそこから眺め、語っていくわけなんですかけれども、果たしてそれだけでいいのか。歌津にあったウタちゃん橋も撤去してなくなりました。町の遺構というものがそこだけになってしまいます。けさのテレビでも報道がありましたけれども、もう一方所の、けさの報道では、語りべが毎日来て、その語りべが、タイトルは忘れてしまいましたけれども、大賞をとったということですね。町内でそういうところもあります。そういうところ、先日要望書も出ていましたけれども、町内にそういう遺構というものがあるわけですけれども、今まで防災庁舎ありきで来ましたけれども、今後、どのような考えでいらっしゃるのか。遺構というものですね。その点、お伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 及川議員がどこを指してお話をしているのか、私もちょっと定かでございませんし、今、要望書というお話もございましたが、要望書もまだ私の手元に来てございませんので、具体にどういうお話をしているのかということについてはちょっと理解不足という前提でお話をさせていただきますが、基本的に防災対策庁舎を含めまして、震災の大変な思いを皆さんとしたわけでございますので、そういった思いをどう後世に伝えていくかということについては、大変重要な町の一つの課題だろうと思っております。

そういう中で、どういう遺構がということが、今どういう想定をされているかわかりませんが、私自身としては南三陸町として防災対策庁舎、これを震災遺構という形の中で、県有化の中でこれからといいますか、20年間ということでございますので、町としての震災遺構は防災対策庁舎という位置づけでこれからもまいりたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） 今、インバウンド、観光に力を入れていくというような決算の概要の説明書ですけれども、これだけ世界的にも発信された防災庁舎があります。ただし、これは県有化になっておりますから、20年後のことはどうなるか、我々にも未知の世界ですけれども、町長はそれを受け入れた限り、20年後はどのようにしたいというお考えなのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 県有化受け入れの際に議員の皆さん方もご承知のように、けんけんがくがく、さまざまな議論がございました。そういった中で、県の県有化という意向を町として受け入れたということでございますので、少なくとも20年間は震災遺構としてこれをしっかりと守っていきたいと思いますし、管理につきましては町としてもその辺はしっかり管理をしていきたいと思っております。

防災対策庁舎の20年後どうなるんだということについては、いずれ、前からお話ししておりますように、20年後にこれから町民の皆さん方に向けていろいろさまざまなご議論をいただきながら、その是非論ということについてご決定をいただくものと認識をしてございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） 先日の要望書をまだごらんになっていないということですけれども、大事なことだったので、出席したそれぞれの方々は町長にそういうことを伝えていなかつたんでしょうか、お伺いいたします。最後です。

○議長（星 喜美男君） 最知副町長。

○副町長（最知明広君） 要望書、私、受け取りました。その手続に従いまして、総務課で受け付けをして、今回覽をしているという状況でございます。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。6番今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） おはようございます。6番今野です。

私も総括的となるかどうかあれなんですかけれども、決算概要説明書の中から伺いたいと思います。

まず、町長は、復興を最優先にしたまちづくりについて述べられております。そこで、大きな指針として、子育て支援の拡充、南三陸町総合戦略ということでも上げていますけれども、その中で決算的には保育料の軽減、医療費の所得制限の撤廃、子育て応援券など、経済的な面での取り組み、当然なんでしょうけれども、そこで間もなく、さきの議案でもあった志津

川保育所もいよいよ新しくなります。歌津地区は既にハードの面では整備されました。

そこで伺いたいのは、次に挙げている指針で、移住・定住人口の増加対策ということが挙げられております。そこで、若い人たち、移住・定住しようと思っている方たちにとって魅力ある子育て環境を考えて、特色ある子育て環境を目指す必要が創造的復興に値するのではないかと思います。

そこで、これまでハードの面について十分整備してきたので、今後ソフト面における充実、取り組みも必要ではないかと思いますので、子育て支援と移住・定住対策へ来年度あたりからリンクさせる必要があると思うんですけれども、その辺に関して、こまいことではなくて基本的な考えを伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） これまで6年間なりますが、うちの町にさまざまなバイト応援という方でおいでになっている方がたくさんいらっしゃいました。年に1回、そういった方々と交流会をさせていただいて、さまざまな意見交換もさせていただいてまいりました。

そういう中で、若い方々ですので、できればうちの町にこのまま移住してもらえないかというお話は随分させていただきました。彼らがやっぱり望んでいるのは、子育てしやすい環境って、この町ってどういうことなんですかねなんていうお話はよくご質問をいただきました。そのたびに町としての取り組みについてお話をさせていただいて、その中で移住にそのまま結びついた方もいらっしゃいますし、あるいはそうでなくお帰りになった方もいらっしゃいます。

さまざまなお話をしている中にあって、ある意味、うちの町の医療費の問題とか、あるいは保育料の問題とか、そういうお話をさせていただきますと、大変、これはハードではなくてソフト面として、非常に南三陸って子育てしやすい環境ですよねというお話はいただくんですが、ただ、反面、例えば子育てしていくために小児科医の問題とかそういうお話、あるいは出産の関係とか、産婦人科の先生がいるかとか、なかなか町としても、町だけでは取り組めない、あるいは町として自分たちの思いだけではなかなかなし遂げられない、そういう部分も非常にご指摘をいただくことがございますが、いずれそういうトータルで子育てしやすい環境のところに若い方々は移住をしてもいいなという思いを持っているということについては私自身も直にお話をいただいております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 今、町長よりいろいろ、バイト応援の件、そして小児科医、婦人科医の

件も答弁がありましたけれども、そちらは案外、三陸道もできて、それなりに対応できるんじゃないかなと思うんですが、もう一度、ソフト面ということで、例えば私の知っている方たちというか若い方たちで、最近、よその自治体なんですけれども、お子さんを保育所に預けるときにやっぱり公立じゃなくて、公立も検討したらしいんですけれども、若い親の方たちはいろいろこだわりといったら変なんですねけれども、自分のよしとするような取り組みをしている保育所に預けるというのも再三聞きましたので、保育に関してなんですねけれども、昔だと泥んことかはだしとか、いろいろそれなりの取り組みがあって人気を集めていたところもあったようなんですねけれども、今後当町においても、繰り返すようになりますけれども、先ほど言ったような経済面もソフトに値するんでしょうけれども、実際の環境というか、新しい取り組み等をする必要があるんじゃないかなと、移住・定住を考える場合に思っているものですから、そういう点に関してもう一度伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 率直にお話をさせていただきますと、行政でどうしてもやらざるを得ないのは、ある意味、最大公約数の方々にサービスを提供すると、そうせざるを得ないだらうと思います。

今お話しのような、例えば特殊的な、特異性のある子育てにつきましては、基本的にはこれは民間の方々が取り組んでいくものだらうと思います。今お話しになったような取り組みは、長野県とか鳥取県とか、さまざまな地域で行われておりますが、その方々はことごとく民間の方々がネットワークをつくってやっておりますので、繰り返しますが、行政とすればやっぱり最大公約数の方々にご満足をいただけるサービスを提供するということにならざるを得ないと思っております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 確かに町長の言うとおりかもしれませんけれども、特色ある子育てといふか、民間で、たしか私の聞いた方もそういったことで満足しなくて民間のところでお願いしているみたいな話がありました。

そこで、最大公約数という言葉も出ましたけれども、こういった子育てに限らず、まちづくりにおいて、指針の中でブランド化も挙げていますけれども、何か特色あるというか、例えば先日台風でショートカットになりましたけれども、ツール・ド・東北とかありました。それもかつて、同じ話になりますけれども、20年ぐらい前ですか、歌津町のあれでマウンテンバイクの大会が始まりまして、現在も続いているんですけども、そういう流れの中で何

かうちの町でももう少し何かできたんじゃないかなと。

あと特色あるといいますと、きのうかおとといの新聞で、競技の名前はちょっと忘れましたけれども、町長得意の長野の小布施町で綱渡りの競技というか、それが伝統的にはやっていて、ワールドカップか何かの大会も開くぐらいの町だということがありました。そういうことも含めまして、いろんな特色あることにも、民間のそういったことは大切なんでしょうねけれども、町としても挑戦していく必要が創造的復興に向けてはあるんじゃないかと思います。

私、このごろ一番気にとめているのが、議会でも何度か伝えましたけれども、何かぽこぽこしたボルダリングというやつ、ご存じかどうかわからないんですけども、そういうものでも十分、今からやってもオリンピックには間に合わないでしょうけれども、子育てとかいろいろな教育面でも体を動かすということで十分検討はできる余地があるんじゃないかと思います。特にあいている公共施設……（「総括でなくなってきた」の声あり）わかりました。入谷の今回シルクとか、あと戸倉の公民館、いろんなところで取り組めると思うんですけども、そういう特徴あるまちづくりというか、ブランド化になるような形で考えていくのか、最後伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今野議員はいろんなネットで全国のいろんな自治体の取り組みを調べて、ほかの町のはバラ色に見えて、自分の町はバラ色に見えないという雰囲気で私はお聞きするんですが、震災前からありましたネイチャーセンターがありますが、あれは多分全国で自治体で持っているのは二、三の自治体しか持ってございません。それほど自治体としては特色的ある生態系の勉強をする施設としては非常に全国から評価を受けていたものでございまして、それから震災後にですが、基本的にプロのバスケットボールとプロの野球を実際に見られるのは仙台市以外では南三陸町だけです。そういう取り組みも子供たちにとって夢のあるものだと私は思っておりますし、なかなか今野議員もそういった場所においでいただきたいようでございますが、プロバスケの試合なんかは本当に子供たちがたくさんおいでになって、それを喜んで見ていただけるというふうな、そういう場所の提供も含めてさまざまやってござりますので、ほかの町がこうだからということではなくて、うちの町として取り組んでいるもの、例えばF S CでありA S Cであり、あるいはラムサールの取り組みであり、そういうさまざまな取り組みを南三陸町はやってございますので、自分の町の足元をまずもう一回見直ししていただいて、果たしてうちの町はどうなんだろうと、そういう視点でいろいろ

ご意見をいただければ、我々としても今野議員からさまざまな提言をいただければ積極的に取り組むべきものは取り組んでいきたいと思いますので、いろんな角度からご意見を賜ればと思います。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。1番後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 28年度の決算、総括的にお伺いしますが、1点だけなんですけれども、健全化判断比率等が示されまして、28年度における当町の財政についてさまざまな数字を提示していただきましたが、比率として赤字等は、数値とすると改善しているという報告になっております。

町長にお伺いしたいのは、これをどのように捉えるか。財政が健全化に向かっているということは普通に考えれば大変いいことなんですけれども、人口も減ってきていて、標準財政規模も縮小していて、その中で数字の上では財政が健全ですよとなってきているということをどのように捉えて、どのように分析されているかということについてお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 指標につきましては、これは後藤議員もご承知のように、一定程度、財政比率という観点の中でこの基準は必要だよねということが国からお示しをいただいた部分についてしっかりとその範囲内で我々おさめていくということが一つの方向性としてはあると思います。

ただ、今お話がありましたように、基本的に今人口も減る、それから震災復興の交付金も含めて事業が終わっていくという観点の中にあって、南三陸町の財政のあり方ということについては非常に危機といいますか、しっかりとしたものを持っていかないと、それこそ持続可能な地域づくり、まちづくりというのは大変難しいと認識はしてございます。

震災で去年おととしあたりからですか、後藤議員からもいろいろこういった関連のご質問をいただいた際にお話しさせていただいているんですが、将来のツケをいかに残さないでこの復興事業をなし遂げていくのかということが非常に今を担う我々にとっての大きな責務だというお話をさせていただいておりますので、今後ともそういう姿勢は決して崩すことなく取り組んでいかなければいけないと認識をしてございます。

なお、補足につきましては総務課長から答弁させたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 健全化比率につきましては、町長の答弁にもございましたとおり、一つの指標として制度的に定められたものでございます。見方とすれば、いわゆる赤信号、

あるいは黄色の信号であるような、そういう危険なところに陥っていないかの指標でしかございませんので、これがいわゆる赤字にないから将来的にも安心できるかといえばそれは全く別の問題だと思っています。

したがって、町の財政を担当する人間の認識としては、現在の復興予算の経験のない膨大な予算の額面、金額に踊らされることなく、予算のご説明の際にも常々通常分と復興分の予算を切り分けて考えながら、その通常がこれまでどういうふうに推移してきたかということと、今後の見通しをどう立てて、いわゆる平常時の町の財政のあり方に結びつけていくかということをしっかりと冷静な目で検討していかなければならないと認識してございます。

○議長（星 喜美男君） お待ちください。15番山内孝樹君より退席の申し出があり、これを許可しております、退席しております。

後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 指標はあくまで一つの指標であって、それをどう捉えるかというのは数字にあらわれてこないものがあるというお考えのようです。であるならば、その数字にあらわれてきていね28年度の決算というものは果たして大丈夫だったのかどうかということ。一つ一つ細かいところはこの後審査が行われていくんだろうと思いますが、町長として28年度の決算を報告するに当たって、将来にツケは回さないということは当然重要なことですけれども、先の先、将来にツケを残さないために一定程度、例えば設備投資であるとか、強気の予算編成をするというタイミングももしかしたら必要なのかもしれない。それをこの決算の中では数字にあらわれていないところがあるのであれば、どのようにお考えなのか。赤字はないけれども、今浮かれている場合ではないと、そのぐらい町の情勢は逼迫しているんだとお考えなのか、いやそこまでではないと、一定程度の余力はあるので、その余力があるうちに人口がどんどんどんどん減っていく前に積極的な財政運営をしていくべきとお考えなのか、町長はどのように捉えておられますか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） これまでもいろいろご説明をさせていただきましたが、これから公有財産が面積が非常に大きくなっているということでございますので、今後の財政需要ということについてはさまざま大きく出てくると思っております。したがいまして、前にもお話しさせていただきましたが、例えばハード事業の分野でこれはもうとにかく後世に負担を残す部分については差し控えようとか、そういうさまざまいろいろな財政担当といろいろやりとりしてまいりました。したがいまして、ゆとりがあるのかないのかということよりも、後世

にどのようにちゃんとしたものを残してやるのかということについてだけ、我々としては意を用いながらやってまいりました。これからもそういう姿勢については何ら変わりなく進めていきたいと思っておりますが、今言いましたように人口も本当に減るという、我々大変な局面に直面しながら、これから町の財政運営をしていかなければいけないということについては、ふんどしを締めてやっていかなければいけないと考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 町長のお考えはわかりました。

では、決算の総括質疑ですので、余り先のことを言うのはどうなのかなとも思いましたが、いずれ明らかにこの年度であるとか、このタイミングで大きく町の財政は変わっていくよねというタイミングがこの先あると思います。それまでに町内の今おっしゃったような選択と集中、この事業はやらなければいけない、お金を使わなければいけない、そういう事業ではない、この事業は財政規模から考えても将来にこの施設が必要になるかどうか考えた上でも余り重要ではないかもしないというようなことを一つ一つ精査しながら進んでいっているとは思いますが、一定程度まとめて、町の全体的な指針としてこの町はこういうふうにいくんだということをいずれ整理するタイミングというのが来るのではないかと私は考えているんですけども、町長はこの28年度の決算を振り返って、それが大体いつごろか、そしてそのためにどういう体制をとっていく必要があるとお考えか、お伺いします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今ちょっと後ろと相談したんですが、個別のことを言っていいかと言つたら、ちょっとそれは控えていただきたいということで、個別のことは控えさせていただきますが、基本的に多分私の感覚では、ここ2年が一つの節目になってくるのかなと思います。あと3年半で復興計画が全て終了ということになりますが、そこまでは多分引きずらないんだろうと思います。この2年がある意味一つの山かなと思っております。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。11番菅原辰雄君。

○11番（菅原辰雄君） この決算概要についてお聞きいたします。歳入総額約501億円、歳出総額約440億円、差し引き61億円、そのうち繰越明許費39億円、事故繰越9,000万そこそこ、実質収支云々ありますけれども、町長はこの数字を7年目にして妥当だとお考えかどうか、伺います。いろんな意味で努力する点も多々あったのかと思いますけれども、その辺の町長のお考えをお伺いいたします。

また、前議員いろいろ聞きましたけれども、大きく各項目5項目を挙げて取り組んできており

りますけれども、予算設定に当たり、それなりの目標設定はしたと思うんですけども、28年度の事業をこれまでやってきて、経費をかけて、当初の考えている目標に対してどうであったか、町長はどのようにお考えか、伺います。

また、病院事業においては、住民サービスの向上を目標に事業を推進していく、そういう項目がございますけれども、先ほど来いろいろ話しておりますけれども、この町が求めているのは若い女性である、そういうことが言われておりますけれども、今の病院の体制で、診療体制も含めまして、若い女性とかそういう子育て世代にちゃんととした対応ができるのか、伺います。

また、さらに重要なのは、先ほど前者の答弁に対して、行政は最大公約数で対応するという発言がございましたが、私はこれはいかがなものかと考えるものであります。ということは、今、国が進めている東京一極集中を是正することでいろいろ地方創生等でやっておりますけれども、最大公約数でいったら人口の多い都市部一極集中を肯定とまではいかないけれども、今取り組んでいるあれとは若干の違和感を感じますので、その辺についてもお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 順番にお話をさせていただきます。

決算状況は妥当かということでございますが、基本的にはこれは復興事業、あるいは住民サービス含めて、事業の積み上げを重ねて予算を編成させていただいて、その結果としてその事業を行ってきたこの1年間として結果として黒字決算ということになったわけでございまして、妥当か妥当でないかというよりも、事業の積み重ねを行って、その結果としてこういう黒字決算ということでございますので、私の立場から言わせれば、ある意味事業も一定程度進めてくることができたということでは妥当だったと言わざるを得ないだろうと思っております。

それから、それぞれ各種事業の状況でございますが、ある意味私もお話しさせていただいたように、我々がこの1年間取り組むべきこと、昨年の予算の段階において、このような方向性で進みたいということで議員の皆さん方にご説明をさせていただいたその柱でございますので、その柱がおかげさまをもちましてそれなりの成果があったものと思って皆様方にお示しをさせていただいておりますので、当初の予定全てがというわけにはまいりませんが、少なからず復興事業含め、あるいは町民サービス含めて進めてくることができたと私は認識してございます。

それから、病院のスタッフの関係ですか。（「そうじゃなくて、今午前中の診療で午後からも、先ほど言いましたけれども、若い世代というのが……」の声あり）診療の内容の件ですか。それは事務長からその辺お答えをさせていただきたいと思います。

それから、最大公約数の捉え方がちょっと違うのかなと私は思って、別に一極集中を私、助長した、容認したような意見を言っているわけではなくて、住民サービスで、例えば先ほど言ったのは保育サービスという観点でお話をさせていただくと、ある意味、ごく少数の子どもたちを相手にした保育サービスということではなくて、やっぱり行政として提供できるのはある意味半数以上、一般的な保育サービスという形の中で提供せざるを得ないだろうということでのお話をさせていただいているわけでございまして、とりわけ今ご指摘のように地方創生に反するとか、あるいは東京の一極集中を助長しているとか、それを容認しているとかという、そういう趣旨の発言をしているわけでございませんので、そこはひとつご理解をいただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 病院事務長。

○南三陸病院事務長（佐々木三郎君） それでは、南三陸病院の診療の時間帯等につきましてご説明申し上げます。

平成28年からは整形外科の常勤の医師も配属されたことから、基本的には受付が午前8時から11時まで、午後の分が1時30分から16時までということで、午前も午後も基本的には診療を行っているということでございます。この時間帯外、急患の部分につきましては時間外でも大学、当病院の常勤の医師が2当直等を行っておりますので、救急の際にはおいでいただければと考えてございます。

平成27年8月からはCT、レントゲン等も24時間、365日撮れるような状況でございますので、まず救急の場合でもファーストタッチは当病院で行えるという状況にございますので、どんどん診療お願い申し上げたいと。

また、あわせて非常勤科の診療日につきましても、基本的には午前中でございますけれども、循環器内科が火曜日と金曜日、小児科が月・水・金、眼科が月・木、木曜日は午後になります。耳鼻咽喉科が火曜日と木曜日、皮膚科が金曜日、泌尿器科が金曜日。それから婦人科ですけれども、基本的なスタンスが出産まで15回ある妊婦健診のうち5回を当院で担っていたということで、石巻赤十字病院とセミオープンシステムの連携ということで診察を行つておりました。当町の老人保健施設に勤務なさっていたドクターの退任に伴いまして、やめるような状況になりましたけれども、東北大学にお願いに参りまして、石巻赤十字病院本体

から4名の婦人科の先生が交代交代で毎週金曜日に診察においていただいております。そういったことで、出産はできませんけれども、婦人科の健診も対応できるという内容になってございます。

以上でございます。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○11番（菅原辰雄君） 済みません、細部説明みたいなことをしてもらって申しわけないと思っています。

予算の数字ですけれども、これは妥当である、これは間違いございません——間違いございませんはちょっと言葉が悪いんですけども、そういう思いでいることは承知しました。例えば繰越明許費39億円みたいのがもうちょっとこういう額にならないようしてくれれば、復興の状況ももっと変わってくるんじゃないかな、そういう思いを多分大方がしているはずでございます。そういうことでどのような努力をしてきたのかということをちょっとお伺いしたかったんでございます。

結果的にいろいろ努力した結果、実質収支26億円の黒字、そのうち11億円を財調、残りは29年度、これは了とするところであります。だから、繰越明許費とか、そういうところに鋭意努力等はもうしたのかしていないのか、そういう点をちょっと伺いたかったわけでございます。

あとは各項目ごとに、町長としてはそれは成果があったと、これはそれでいいんです。これで成果がなかったとか、いろんなことで大変だったと言われるとこれは大変ですけれども、町長は成果があったと言いますけれども、これはこれからいろいろ認定に当たって細部を数字を出していろいろお聞きしていくべきでありますから、町長のこれは了として、それは全くいいと思います。

あとは町長、別にそういう印象を与えるという表現ですね。私はそこで、これまでいろいろ言って、自分なりにいろんなことで話している、それらが全て否定されるような捉え方もできる発言だったので、そういうふうな細かい説明をしていただければそういう思いはなかったということで、これは私も了解するところであります。

病院のほうなんですけれども、先ほど町長も前者の答弁でお話ししたように、いろいろなことでボランティア活動とかできているいろんな若い人たちと話したときに、子育て環境とかさまざまことで話があるということでございました。私はその延長ではないですけれども、実際に町内に住んでいる子育て世代のお母さん方に話を聞いたときに、病院事務長からは診

療について細かくありましたけれども、要は子育て世代というと小児科とか、そりや週3回来ますけれども、午後まででなくて午前中だけで終わる、これだったら行けない方もいるんです。それぞれ仕事を持っているからね。それを全てみんな満足できる体制、これは理想ですけれども、そういうことに向かって鋭意努力してほしいなど。これが子育て支援とかさまざまな角度から見たときにそういう方向になるということで私は申し上げたものでありますから、ちょっと町長、その辺、もう一度お願ひします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 1点目なんですが、確かに繩越明許費のことに私触れてございませんが、繩越明許に至った経緯につきましては、それぞれ臨時議会等含めて理由等についてはご説明をさせていただいているとおりでございまして、できれば繩越明許あるいは事故繩越なんてないにこしたことはないんですが、今の受注環境等を考えたときに出てしまうということについてはご容赦をいただきかなくてはいけない環境だと思っております。いずれこういった繩越明許も事業が進捗するごとに、年度を経るごとに、これはどんどん減っていくと思ってございますので、今そういった一つの過渡期にあるのかなと思いますので、ご理解をいただければと思います。

病院の関係につきましては事務長が細かくお話をさせていただきましたが、基本的に今ご案内のとおり、小児科あるいは産科、婦人科等々につきましては、お医者さんそのものが少ないという現実がございまして、常勤医で配置をすることは非常にある意味地方病院では不可能に近いぐらいの状況になってございます。しかしながら、そういった中にあって東北大学のご配慮によりまして、こちらのほうで妊婦さんの健診等を含めてわざわざ行かなくてもこちらでできるという環境が整ったと思っておりますので、そこは一つ前進かなと思っておりますが、いずれそういったさまざまなもの問題、課題がありますが、我々としてはこれからも一生懸命取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○11番（菅原辰雄君） 町長の答弁でわかりました。

最後のほうの診療なんですけれども、やっぱり町として若い女の人、お母さん方、子育て支援ということとリンクさせて、できれば小児科も午前中だけではなくて午後からも……

○議長（星 喜美男君） 総括的質疑を行ってください。

○11番（菅原辰雄君） そういうことで、鋭意努力を期待して終わります。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。7番高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） おはようございます。総括的に行いたいと思います。

平成28年度決算、去年に引き続き黒字ということでございます。28年度の執行率が昨年度より若干下がっておりますが、その辺、町長はどのように受けとめているか。

それから施政方針、5つの方針を立てて取り組んできたわけでありますが、この方針はほとんど継続性があるものであります。その取り組んだ成果、それから問題点、改良点、今後に向けて町長はどのように受けとめているか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 執行率の関係は会計管理者から答弁させたいと思います。

今お話がありました5つの基本的な考え方として進めてきた内容につきましてご説明をさせていただいてまいりました。継続性、もちろんそうです。継続性がありますし、それが1年で終わるという問題ではございませんので、復興からの立ち上がりということになりますので、どうしても事業というのは全て継続性がなっていくと思います。

その中にあります、課題点とか問題点とかというお話でございますが、基本的には今お話がありましたように、ほぼ完遂をしているということについてはなかなかこれはないと思います。いずれ、これまで抱えてきた課題につきまして、今後も継続しながらその問題、課題について取り組んでいく必要があると認識してございます。

いずれにしましても、復興事業につきましても、例えば高台移転、完成いたしましたが、今度は低地部のなりわいの整備、これはまだまだごらんのとおりこれからの取り組みということになります。そちらに拍車をかけていかなければならぬと思いますし、それから交流人口の拡大等につきましても、ここに書いてありますが、ほぼ横ばいという現実です、昨年度は。そういった中で、新年度、どのようにこの交流人口の拡大を図っていくんだと。基本的には人口が大きく落ち込んでしまいました。その中からこの南三陸町の活力をどこに見出しかということになりますれば、当然のごとく交流人口をいかにふやすかということが1次産業、2次産業、3次産業に大きく貢献するものだと思いますので、こういった交流人口をいかにこれからもふやしていくかということについては継続してこれから取り組んでいく必要があると思います。これは高橋兼次議員の一般質問の際にもお答えをさせていただいたとおりでございますので、いずれこれからもさまざまな課題に向けて取り組んでいきたいと思いますので、どうぞひとつご理解と、またあわせてご指導、ご協力をお願いできればと思います。

○議長（星 喜美男君） 会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（三浦清隆君） 細部につきましては、この後、特別委員会がございま

すので詳しくご説明申し上げますけれども、差し当たって平成28年度の一般会計の全体の予算の執行率が70.9%でございました。当然、決算の中には昨年度からの繰越明許予算と事故繰越予算が含まれてございます。繰越予算の執行率は49.6%。したがいまして、現年の執行率は73.9%ということで、予算の執行率だけを比較いたしますと、平成22年度以降、一番低い現年度予算の執行率だということがうかがえております。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） 今、予算の執行率、いろんな問題といいますか、いろんな障害があることは内々承知はしておりますが、今、会計管理者から詳しい説明があったとおり、一番低いと。今この復興をスピードアップしなければならないときに一番低かったということは、黒字になったということで胸をなでおろすといいますか、そういうような悠長な考えの中では事業の進捗は望めないのかなと懸念する部分もあるわけです。

そして、結局、先ほど目的があつて事業を進めてきたという説明もありました。目的は恐らく予算減額といいますか、事業計画、あるいはどこにあるんだろうと思います。それから予算の獲得、それから執行となっていくんでしょうが、そういう面からすると当初立てた事業が大幅に減っているのかなという思いもあるんですが、その減った分がこれから2年、2年がめどだと言いますが、2年がめどになればそれでいいんでしょうが、それがめどが3年4年となっていかないのかどうか、その辺を心配するわけですが、そのあたりの考え方をお聞かせ願いたいなど。

それから、5つの方針につきましては、来期も期待は持てるんでしょうから、ひとつ先ほど答弁した以上にハード面からソフトへというような考え方も持ち合わせているようありますので、ハード面が減った分だけ、その力をソフト面に注いで進めていっていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 執行率のお話を今いただきましたが、これは年度年度でさまざまな要因があると思ってございますので、執行率を上げるということがイコール復興の仕事が進捗するということでございますので、今後も鋭意努力をしていきたいと思います。

これからもハード面からソフト面ということのご指摘がございましたし、我々もそういった認識を持ちながら、これからの復興事業に当たっていきたいと思いますので、今後ともひとつよろしくお願ひ申し上げたいと思います。頑張ってまいります。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって総括的質疑を終わります。

お諮りいたします。本10案については議長を除く全員で構成する平成28年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本10案については議長を除く全員で構成する平成28年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

暫時休憩をいたします。ここで、委員会条例第9条の規定により平成28年度決算審査特別委員会を開催いたしますので、議員の皆様は議場裏側の会議室にお集まりください。再開は11時20分といたします。

午前10時50分 休憩

---

午前11時21分 開議

○議長（星 喜美男君） それでは再開いたします。

ここでご報告を申し上げます。

ただいま開催されました平成28年度決算審査特別委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果について議長に報告がありました。

委員長に後藤清喜君、副委員長に佐藤宣明君が選任されたので、ご報告をいたします。

よろしくお願ひいたします。

お諮りいたします。本日は議事の関係上これにて延会することとし、平成28年度決算審査特別委員会の終了後、本会議を開き、本日の議事を継続することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上これにて延会することとし、平成28年度決算審査特別委員会の終了後、本会議を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

午前11時22分 延会

